

# 事 業 委 員 会

平成 2 1 年 3 月 1 0 日 ( 火 )

## 事業委員会

日 時 平成21年3月10日(火)午前10時00分開会 - 午前11時42分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 岡本委員長、小川副委員長、鍛冶、奥野、反保、辻下(文)、辻下(正)  
谷本議長、和田監査委員

欠席委員 なし

傍聴議員 川端、中原、田代、竹内

出席理事者 石田町長、松永事業部長、梶本事業部事業課長、家永事業部地域振興課長、  
西事業部第二阪和等プロジェクト推進課長、  
矢部事業部第二阪和等プロジェクト推進課参事、萬谷事業部事業課長代理兼建築係長、  
末原上下水道部長、吉田上下水道部水道課長、木下上下水道部下水道課長  
河合上下水道部水道課長代理、早野上下水道部下水道課長代理

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

岡本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから事業委員会を開会いたします。

本日の出席委員は7名、全員出席です。

理事者については、全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより事業委員会を開きます。

なお、理事者から報告案件がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。よろしく願いをいたします。

3月5日の本会議におきまして、本委員会に付託を受けました議案9件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

また、質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いをいたします。

議案第2号「平成20年度岬町一般会計補正予算(第5次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件についてを議題といたします。

本件について、担当課からの説明を求めます。

梶本事業部事業課長 それでは、平成20年度岬町一般会計補正予算(第5次)のうち、当委員会に付託されました案件についてご説明いたします。

1ページをご参照ください。歳入でございますが、国庫支出金、住宅費補助金の住宅・建築物耐震改修等事業補助金としまして130万円の減額補正をするものでございます。内容につきましては、緑ヶ丘住宅3号棟の耐震診断業務を予定しておりましたが、ストック総合活用計画を見直すことになりましたので、耐震診断業務を取りやめ、減額補正をするものでございます。

西事業部第二阪和等プロジェクト推進課長 次に、諸収入、雑入、望海坂3号公園遊具等移設負担金1,040万円を減額補正するものです。内容につきましては、第二阪和国道整備工事に伴い、望海坂3号公園遊具と防火水槽の移設工事を国土交通省からの受託工事として施工を予定いたしておりましたが、国土交通省との協議の結果、第二阪和国道整備工事の中で国土交通省が直接移設工事を行うこととなったため、歳入の減額補正予算を行うもので

ございます。

梶本事業部事業課長 次に、受託事業収入、土木費受託事業収入の特定交通安全施設等整備受託事業収入としまして2,650万円減額補正するものでございます。内容につきましては、大阪府からの受託事業として、道の駅の特定交通安全施設等整備事業に係る事業費が確定しましたので、減額補正をするものでございます。

以上、当委員会付託分としまして、合計3,820万円を減額補正するものでございます。

家永事業部地域振興課長 続きまして、2ページの歳出でございます。6、農林水産業費、ため池管理費としまして、ため池施設改修事業補助金50万円を増額補正するものでございます。理由としましては、淡輪16区にある別所上池の斜樋が、老朽化により腐食し、開閉操作ができなくなったことから、21年度の米の生産に支障を来さないよう、管理者である淡輪東水利組合が事業主体となり、大阪府の補助事業として斜樋の改修を行うもので、水利組合が負担する事業費の2分の1を補助するものでございます。

梶本事業部事業課長 続きまして、土木費、特定交通安全施設等整備事業としまして、工事請負費2,706万7,000円を減額補正するとともに、受託事業事務費として56万7,000円を減額補正するものでございます。

内容としましては、大阪府からの受託事業として町が整備を行う道の駅ととパーク小島の浄化槽増築工事業費が確定したことに伴い減額補正を行うとともに、大阪府との協議の結果、受託事業の事務費が確定したことから、工事費の一部を事務費に充当するため財源更正を行うものでございます。

浄化槽増築工事につきましては、整備内容について関係機関との調整を行った結果、処理能力や整備内容の見直しを行い、設計価格が減額になるとともに、入札に伴う落札減により工事費が減少したことによりまして減額補正を行うものでございます。

西事業部第二阪和等プロジェクト推進課長 続きまして、都市計画費、都市計画総務費、第二阪和国道建設促進費といたしまして1,040万円を減額補正するものでございます。

内容につきましては、歳入でご説明をさせていただきました第二阪和国道整備工事に伴い必要となる望海坂3号公園遊具と防火水槽の移設工事が、国土交通省との協議の結果、第二阪和国道整備工事の中で国土交通省が直接移設工事を行うこととなったため、設計業務委託料140万円、遊具等移設工事費900万円の減額補正を行うものでございます。

木下上下水道部下水道課長 続きまして、都市計画費、都市計画総務費の下水道事業特別会計繰出

金としまして604万1,000円の減額補正を行うものです。減額理由としましては、下水道特別会計における流域下水道事業に係る地方債並びに流域下水道維持管理負担金の精算に返還金の確定等に伴う財源更正によるものです。

梶本事業部事業課長 続きまして、住宅費、公営住宅維持補修費の耐震診断委託金としまして260万円減額補正するものでございます。

内容につきましては、先ほど歳入で説明いたしました岬町営住宅ストック総合活用計画の見直しによる事業の取りやめに伴い、減額補正をするものでございます。

以上、当委員会付託分としまして、合計4,560万8,000円の減額補正を行うものでございます。以上です。

岡本委員長 担当課から説明が終わりました。質疑、意見がございませんか。

辻下(文)委員 ちょっと教えて。済みませんが、受託事業の特定交通安全施設、道の駅に関連してということなんですけども、ちょっと具体的に特定交通安全施設、どういうふうなものをどういうふうにするのかということをおちょっと簡単に教えてください。

梶本事業部事業課長 今回、特定交通安全施設整備等整備事業としまして、道の駅のところに浄化槽、20年度、21年度債務負担をいただきまして設置しております。その受託事業ということでこういう名称で、大阪府から委託を受けて整備をしているというものでございます。

辻下(文)委員 それはわかんのやけど、もうちょっと細かに、何で交通安全施設整備というのは道の駅に関連してどういうふうなことか。

梶本事業部事業課長 交通安全施設というのが道の駅整備の事業ということで、道の駅としまして駐車場、トイレ等、大阪府の方で整備をしてるんですけども、その中で浄化槽の今回整備も行っております。その受託事業名としまして道の駅の一つということで、今回も浄化槽の整備を行っているというものでございます。

辻下(文)委員 浄化槽、交通安全施設という名称使うのか、その整備って。

梶本事業部事業課長 道の駅としまして、すべてを含めまして今回のこの名称ということでございます。

辻下(文)委員 ああ、全体的に。

梶本事業部事業課長 そうです。

岡本委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第2号「平成20年度岬町一般会計補正予算(第5次)の件」のうち本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

岡本委員長 満場一致であります。

よって、議案第2号のうち本委員会に付託された案件は、可決されました。

次に、議案第4号「平成20年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第2次)の件」を議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

木下上下水道部下水道課長 それでは、平成20年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第2次)の件についてご説明いたします。

委員会資料の3ページをごらんください。歳入ですが、繰入金の一般会計繰入金としまして604万1,000円の減額補正を行うものです。減額理由としましては、先ほど一般会計補正予算でご説明しましたように、流域下水道事業に係る地方債並びに流域下水道維持管理負担金の精算による返還金の確定等に伴う財源更正によるものです。

続きまして、町債の下水道債としまして20万円の増額補正を行うものです。増額理由としましては、流域下水道債の確定に伴い増額するものです。

続きまして、諸収入の雑入としまして600万9,000円の増額補正を行うものです。増額理由としましては、流域下水道に係る維持管理負担金の精算に伴う返還金によるものです。

続きまして、財産収入、財産売払収入の出資金返還金としまして16万6,000円の増額補正を行うものです。増額理由としましては、大阪府内における下水道事業を推進し、

府民の快適な居住環境の向上と福祉の増進に寄与することを目的とし、平成3年4月、大阪府並びに府下市町村の出資によりまして設立しました大阪府下水道技術センターが、流域下水道の府一元化に伴い、平成20年3月末をもって解散したことによる残余財産処分に係る返還金です。

次に、委員会資料の4ページをごらんください。歳出ですが、総務費、下水道総務費、一般管理費として33万4,000円の増額補正を行うものです。増額理由としましては、受益者負担金の一括納付が当初の想定以上になり、一括納付に係る報奨金に不足が生じるため増額補正を行うものです。

続きまして、事業費、下水道事業費、流域下水道事業費としまして20万円の財源更正を行うものです。内訳としましては、流域下水道事業の起債額の決定に伴い、当初、財源を一般財源としていましたが、一般財源を減額し財源を地方債とするものです。

続きまして、公債費の地方債利子償還金としまして600万9,000円の財源更正を行うものです。内訳としましては、先ほど歳入でご説明しましたように、流域下水道維持管理負担金の精算に伴う600万9,000円の返還により、当初、財源を一般財源としていましたが、一般財源を減額し財源をその他特財とするものです。

次に、下段の地方債補正(変更)をごらんください。地方債の補正としまして、下水道事業債の限度額を補正前2億4,550万円を、補正後2億4,570万円とするものです。増額理由としましては、流域下水道事業の起債額の決定に伴い20万円を増額するものです。以上です。

岡本委員長 担当課から説明が終わりました。

質疑、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 続いて、採決を行います。

議案第4号「平成20年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第2次)の件」について、

原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

岡本委員長 満場一致でございます。

よって、議案第4号は、本委員会において可決されました。

次に、議案第7号「平成21年度岬町一般会計予算の件」のうち本委員会に付託された案件を議題といたします。

本件について、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

岡本委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

別紙委員会資料の5ページ、6ページをごらんください。歳入について質疑、意見はございませんか。5ページ、6ページをごらんください。ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 なければ、これで歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳入に入ります。当委員会の所管にかかわる事項について審査をいたします。

まず、総務費に入ります。予算書38ページ、39ページの目、企画費のうち第二阪和等プロジェクト推進課に係るものをごらんください。

質疑、意見ございませんか。

辻下(文)委員 過去に辻下正純委員から質問もあったかと思うんですけども、岬町多奈川地区整備促進協議会負担金についてお尋ねします。54万円負担金として予算化されておりますけども、39ページの負担金、補助及び交付金の欄です。一番その中の真ん中の区分19で。これ54万円組まれておりますけども、過去に辻下正純委員もお尋ねになったときに、何か1回も開いてないとかいうふうな回答があったかのように思いますんやけども、この負担金一体どのように使われているのか、わかっていたら教えてください。

西事業部第二阪和等プロジェクト推進課長 多奈川地区整備促進協議会の負担金の件でございますが、多奈川地区整備促進協議会は関西国際空港2期事業に係る埋立土砂の供給に伴う用地集約、用地造成、跡地利用までの事業を円滑に推進するため、大阪府と岬町で平成8年に設立した組織でございます。来年度の事業内容でございますが、多目的公園整備の設計、それから企業誘致に向けた活動、多目的公園での府民協働による啓発活動、先日も実施い

たしました桜の植樹イベント、あのようなイベントの開催、さらには今現在できています公園の維持管理活動を行う予定となっております。

厳しい財政状況の中で、大阪府は協議会の必要性を認識いただき、来年度も当初予算の中で415万8,000円の予算を組んでいただいております。町の負担金として54万円を計上いたしているものでございます。以上です。

辻下(文)委員 ということは、今説明されたことに対してこの負担金は使われていくということで解釈してよろしいんですな。

西事業部第二阪和等プロジェクト推進課長 はい。来年度も多目的公園での事業活動なり、それから企業誘致活動に負担金を活用していくということになっております。

辻下(文)委員 わかりました。

岡本委員長 ほかにございませんか。

辻下(正)委員 その関連で、多奈川地区整備促進協議会、これを何回、これは平成8年にやって、それから今、平成21年になるんですか、その間に何回開いているのか、そこらが問題になってくるんでね。これ積極的にやっぱり委員会を開いてもらわんことには、企業誘致の件あるいはいろいろな問題もあると思うんでね、大阪府はあんまり力を入れてくれてへんのちゃうかと、このように思うんでね。やっぱりできたら3カ月に1回とか6カ月に1回とか、これはやっぱり開いてもらわんことには、岬町の中身を大阪府の知事もしくは部長級に知ってもらわんことにはいかんと、このように思うんでね、その点はどうですか、平成8年から何回開いて現在までそういう会議を進めているのか、その点聞かせてほしいと思います。

西事業部第二阪和等プロジェクト推進課長 今、手持ちで持っている資料で確認しますと、平成14年度以降の開催件数なんですけど、協議会といたしましては持ち回り審議という形ではございますが、18回開催をいたしております。なお、協議会とは別に幹事会というのを設けております。これは大阪府の関係各課長並びに町の関係各課長によって構成している組織でございますので、この幹事会につきましては平成14年度以降19回開催をいたしております。確かにメンバー的には、多奈協には、大阪府知事を会長といたしまして、副知事、教育長、各部長、岬町では岬町長、各部長で構成している組織でございますので、なかなか開催するというのは難しい状況にあり、書面議決という形で議案の処理をいたしているところでございます。

協議会には、先ほど説明させていただきました幹事会というのを設けておりまして、協

議会に上げる議案につきましては、幹事会の場で府、町で協議を行っているところでございます。以上です。

辻下(正)委員 18回開いているという中でね、岬町でこういうことを協議会でやってますと、そういう報告今まで1回もなかったんとちゃうのかな、その点どうですか。

西事業部第二阪和等プロジェクト推進課長 協議会にかけた内容について細かくのご報告はさせていただいてはいなかったかと思いますが、ただ企業誘致をする際にこういう内容で協議会で審議いたしましたというご報告なり、それから今回のアイセ、アーガスの進出候補事業者の資格失効について協議会の方で審議をさせていただきますという事前の報告等をさせていただいたかと思えます。今後につきましては、そういう審議の内容等について空港対策委員会等でもご報告はさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

辻下(正)委員 了解。

奥野委員 私もその件で質問させていただきたいと思えます。皆さん質問されていますけれど、昨年は、ちょっと昨年の予算書を見たら90万の予算がついてたように思うんですが、これは府の予算減額に伴い町の負担金が減ったということになるかと思うんですが、まずその辺の理由を聞かせてください。

西事業部第二阪和等プロジェクト推進課長 昨年の大阪府の財政再建プログラム案によりまして、事業費としては2割削減、協議会負担金等については4割削減という方針が大阪府の方から示されまして、土取り事業についてはおおむね2割、協議会負担金については4割の削減を受けたところでございます。大阪府におきましては、協議会等の負担金についてはゼロベースで見直す中で、多奈川地区整備促進協議会については必要性があるということで、引き続き予算の計上をいただいているということで、大阪府もこの多目的公園を初めとした土取り事業については十分重要性を認識いただいた結果、負担金が引き続き認められたと考えておりますので、ご理解いただきようよろしくお願いたします。

奥野委員 岬町にとってはこの土取りの跡地の利用、企業誘致については岬町がこれからどうなっていくかという方向づけの一番大事なものでありますし、先ほどからも辻下両委員も言われているように、やはりもっと府の予算も獲得いただける、もしくは町ももっと積極的にこれに対する誘致の活動をできるための予算をもっとやはり少しでも多くとり、いい企業が来ていただくような努力はしなければならぬと思うんですが、とにかく府の財政も大変だということでしょうけども、一層のまた努力をお願いしたいと思えます。以上です。

岡本委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、総務費の質疑を終わります。

続いて、衛生費に入ります。予算書60ページの目、保健衛生総務費のうち水道課に係るもの及び予算書62ページの目、環境衛生費のうち下水道課に係るものをごらんください。

質疑、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、衛生費の質疑を終わります。

続いて、農林水産業費に入ります。予算書67ページから70ページをごらんください。質疑、意見ありませんか。

奥野委員 2点お聞きします。まず、67ページの農業委員の報酬ですけれども、今、委員さん16人というふうになっておりますけれども、この人数がかなり多いように思うんですが、その辺で農業委員会としてこれからの今の活動について、その人数がどうしてもこの人数的に必要なものなのか、これが基準で定められたものであるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

それと、70ページの農山漁村活性化事業補助金25万、昨年は170万ほどの予算がついていましたけれども、今回かなり減額になっておりますが、その辺の理由をお願いいたします。

家永事業部地域振興課長 まず、第1点目のご質問の農業委員の人数についてなんですが、この16名の内訳は、公選委員ということで12名おられます。また、選任委員ということで4名おられます。この選任の方は議会とか、あと農協などから選任されて選ばれるようになっております。この残りの12の公選、選挙で選ばれる人数につきましても、基本的に岬町の場合4地区ございまして、この人数については多いとかというふうな話はまだ議論は出てないわけなんです、今のところ適正な人数というふうに考えております。

また、農山漁村活性化事業補助金につきましては、昨年度の金額より低いんじゃないかということなんです、今年度は施設整備の補助金ということで小島の漁港の埋立地に地場水産等の販売施設等を整備しました。これは今年度で完成しまして、21年度につきましては、そういった整備の効果、事業効果を高めるために、今回はソフト事業を行う予定としております。これに要する費用が、補助金が25万ということで計上されておりました、施設整備に係る費用と、あとソフト面の費用ということで、これぐらいの差が出る

ということでございます。以上です。

奥野委員 先ほどの農業委員の委員さんの人数ですが、これが適正だというふうな今、答弁でございましたが、実際岬町内で農業に対して委員さんがいろんな活動をしていただいているとは思いますが、そんなに専門的なことはないと思いますし、農地転用ですか、あの辺の審議が主になっているんじゃないかと思ったり、その辺の削減の話も出てもいいんじゃないかと思ったりするので、これはひとつお願いでございます。以上です。

岡本委員長 ほかにございませんか。

辻下(正)委員 これ農業委員のね、奥野委員からの関連でちょっとお聞きしたいんですけども、これ七、八年前ですか、そういう各自治会からの話がありまして削減したということがありますわね。現に、議会から2名の委員が1名になったということですね。今回もう大分なるんでね、これは恐らく岬町だけで決められへんと思うんですけども、そういう話はほかの自治体からも出てませんか、削減ちゅう声。

家永事業部地域振興課長 人数の削減につきましては、いろいろ農業委員会等々の会議ございますが、その会議に出席した場では、今のところ出ておりません。

辻下(正)委員 ありがとう。

岡本委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、農林水産業費の質疑を終わります。

続いて、商工費に入ります。予算書70ページから72ページをごらんください。

質疑、意見ございませんか。

反保委員 71ページの委託料の地域就労支援コーディネーター等業務委託料361万5,000円となっておりますが、この事業というのはこういった内容のものなんでしょうか。

家永事業部地域振興課長 この業務の内容につきましては、障害者の方とか母子家庭の母親、中高年齢者等の方で、労働意欲がありながら就労できないと、このような方々たちに、個々の状況に応じていろいろと相談を受けると、このような業務になっております。また、事業としましては、例えばパソコンの講習会を開催したりとか、あとホームヘルパーの講座を開催したりとか、このような形で業務委託として事業を進めさせていただいております。以上です。

鍛冶委員 ちょっと教えてほしいんですけど、71ページの14番、観光看板設置借地料ですか、これは設置料だけですか。特に最近、看板ですね 古墳とかそのほかもろもろの、前につ

けられた看板がもう字が読めなくて見づらい、ない方がかえっていいだろうというようなものがあるんですけども、そういう看板の立てかえの計画はないんですか、新しく。

それともう1点が、上へ上がりまして19のところの商工会運営費補助金、ちょっと私、詳しいこと何もわからないんですけども、今、商工会に3人おられるんですかな。収入いうんか、局長自体も物すごい厳しいという状況を聞いてますんやけども、ちょっと教えてほしいのは、商工会の運営補助金、町から出して、あと商工会の会員から収入したんで運営されてるとは思うんですけども、その辺ちょっと教えてほしいです。その2件です。

家永事業部地域振興課長 1点目の観光看板の設置借地料でございますが、これにつきましては、阪南市から淡輪に入るところ、それから孝子峠で和歌山市から峠を越えて少しおりてきたところ、ここに「ビーチバレーのまち岬町」という看板を設置してあるんですが、その設置に伴うこれは借地料の計上でございます。また、その看板につきましては、現地の方では確認しておるのですが、まだ見えづらいとか、そういった形にはなっておりませんので、借地料だけ計上させていただいているということでございます。

それと、2点目の商工会の運営費の補助金の件でございますが、現在、商工会の方には経営改善指導員ということで4名おられるように聞いております。この4名の方々がいろいろと中小企業、商工会の会員さんにいろいろ経営面なり指導されているというのが業務になっております。また、補助の方につきましては、大阪府からの商工会への補助もございまして、いろいろその事業を行うことでまた補助等をいただけるということになっておりますので、そういった形で現在は運営されているということでございます。

鍛冶委員 厳しい財政状況はどことも一緒ですけども、商工会は置いておきまして、看板の件ですが、確かに孝子峠と阪南から岬町へ入ったところに看板がありますけども、「ビーチバレーのまち岬町」とかね、ありますけども、その看板はまだ見える方でね、それ以外に古墳とかそのほかもろもろ立っている木の看板ね、一つの例が淡輪の火葬場へ入るところにも白い看板が立ってますけども、信号待ちのときに読もうと思ったら読めないんですよ。これが担当かどうかかわからないけども、そういうのが多々あるんですよ、この観光地の岬町でね。せっかく立てている看板がもうあれだったら20数年、20年前後になるんかな、もう読みづらいのがたくさんあるんで、その辺は検討されてますかどうか。

家永事業部地域振興課長 具体的な検討というのは現在のところしておりませんが、また確認等して、予算がかからないようにいろいろ考えながら、確認はさせていただきたいと思います。

鍛冶委員 大変だと思いますけども、一度まず確認から始めていただいて、予算的な問題は使わな

かんですけれども、一応確認から始めて、大体どれぐらいの金額になるのか、そういうことで計画お願いしておきます。以上です。

岡本委員長 ほかにございませんか。

奥野委員 2点お聞きします。

先ほど反保委員が質問されたコーディネーター等業務委託料ですけれども、いろんな講座も設けられているということですが、実際相談件数が年間どれだけあって、就労にどれだけつけたのか、その辺の数字わかりますか、お願いします。

それと、その一番下の14番の淡輪海水浴場開設使用料、今までこういう使用料のなかったように思うんですが、その2点お願いいたします。

家永事業部地域振興課長 就労相談の件数なんですが、今年度12月末時点の数字になりますけれども、新規の相談件数としましては51件、それと過年度が20件、合計71件となっております。そのうち就労に結びつけたのが28名ということで報告は受けております。

それと、淡輪海水浴場の開設使用料についてでございますが、これは今年度から海水浴場開設期間の7月、8月の2カ月間なんですが、海水浴場開設者である岬町がせんなん里海公園の駐車場などを借り受けて開設する方式になりました。そのため、その使用料を大阪府に支払うものとしております。

また、この使用料の財源といたしましては、海水浴場の管理運営を委託しています管理組合から駐車場料金収入の一部を負担金として町に納付していただくようにしております。この納付につきましては、歳入の方で府有財産使用負担金という形で歳入の方にも計上させていただきます。以上です。

奥野委員 後の方の今の使用料ですが、今までは全く要らなかったのに、今年度から要るようになったというふうに理解すればいいんですか。

家永事業部地域振興課長 この使用料につきましては、20年度まで、今年度までは、せんなん里海公園の指定管理者である大阪府公園協会が年間を通して同じように駐車場収入から支払っていたのですが、今般その指定管理者の契約が満了することに伴いまして、21年度からの指定管理者の管理内容、これを大阪府が見直したことに伴いまして、町の方からお支払いするという形になっております。支払う側はかわっておるわけですが、駐車場収入をもって支払っていくということで、支払い方については過年度と一緒にございます。以上です。

奥野委員 結構です。

反保委員 観光費の中で、地域活性化イベント町負担金30万というのがありますけど、この町のイベント、今まではビーチバレーの補助あるいは花火大会の補助がなされてましたと思うんですけど、今現在、ビーチバレーも花火大会もなくなってますけど、こういった地域活性化のイベントに利用していくか、ちょっとお聞きしたいと思います。

家永事業部地域振興課長 この地域活性化イベント町負担金につきましては、7月、8月の海水浴場開設期間中にいろいろとビーチバレーにつきましてはワールドはなくなっておりますが、全日本女子選手権、これはまだ続けております。また、そのほかに商工会、海水浴場の管理組合が行うイベントとか、あとその他NPO団体が行っておりますイベントもございます。それに対して負担金として計上しておるものでございます。

反保委員 活性化ということで、今、町自体がこういった時期ですので、やはりみんなにぎわうような、そういった利用等の内容によろしくお願いたします。

岡本委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、商工費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。先に参考資料の説明を求めます。委員会資料の7ページをごらんください。

梶本事業部事業課長 それでは、補足資料についてご説明させていただきます。

委員会資料の7ページでございますが、予算書73ページの土木費の工事請負費として計上しております多目的公園整備工事の予定箇所を示しております。図面を見ていただきまして、右側が北側となります。図面中央の多目的広場につきましては、凡例の広場、斜線の箇所に管理棟の建築や駐車場の整備を予定しております。その野球場の右側に緑地としまして、緑地の基盤整備として散策路や植栽工事を予定しております。

次に、道路整備工事の予定箇所としまして、図面中央、中ほどの外周管理用道路と、図面右側、調整池の周辺でございますが、道路整備工事を予定しております。これが21年度の工事予定箇所でございます。以上です。

岡本委員長 次に、予算書72ページから78ページをごらんください。ただし、都市計画総務費のうち住民生活課に係るものは、他の委員会の所管ですので除きます。

質疑、意見ございませんか。

辻下(文)委員 河川費の75ページ、役務費で砂防気象情報提供手数料なんですけども、ちょっと確認なんですけど、これは土砂災害等の予報警報システムと何か関係のある手数料なん

かどうか、ちょっと教えてください。

木下上下水道部下水道課長 議員が言われていますように、土砂災害通報システムに関する費用になります。これは平成14年度から大阪府の受託事業としまして整備を進めてきたものでございまして、その手数料の内訳としましては、そのシステムに係る雨量情報、それから気象情報、台風情報などの情報提供料と、通報に係る回線の使用料からなっているものでございます。以上です。

辻下(文)委員 了解。

それともう1点済みませんが、78ページ、よろしいんですね。78ページの公営住宅改修工事、今年度は何件分を予定されているのか、教えてください。

梶本事業部事業課長 公営住宅の改修としましては、緑ヶ丘住宅で3件、改良住宅で3件、20年度に引き続いて同じ件数を予定しております。

辻下(文)委員 改良住宅の方は、地区はどちらの方。

梶本事業部事業課長 今一番費用の安くできる箇所としまして、平野北と小田平とがありますが、どの箇所というのはまだ決めておりません。これから詳細を聞きまして安く修繕できる場所を選んで決めていきたいと思っております。

辻下(文)委員 そしたら戸数、平野北は何戸で小田平は何戸とか、そこまでまだ決めてないと、これも。

梶本事業部事業課長 はい、これから21年度に検討していきます。

辻下(文)委員 了解。

鍛冶委員 75ページの工事請負費1,000万、700万と300万計上されています。昨年度が700万の予算に対して699万、約700万かかっておりますけども、去年の使った河川の名前ですね。ことしここに計上されています1,000万はどここの河川をされる予定か、その辺を教えてください。

木下上下水道部下水道課長 河川といいましても、淡輪、深日、多奈川など、全地区の水路を含んでおりまして、大規模にやるものではなく、地元の方から要望がございまして、優先度の高い部分から補修するものでございまして、別にどの河川がどういう金額でということではなく、本町全域にわたって随契範囲で50万程度の箇所でございます。

鍛冶委員 50万ぐらいの件数で1,000万であれば20件ほどやっているということですか。そういうことですか。

木下上下水道部下水道課長 そうでございます。

鍛冶委員 わかりました。

岡本委員長 他にございませんか。

奥野委員 予算書の76ページの委託料、都市計画線引き見直し業務委託料320万3,000円、今回見直しをされるということで、ちょっとその辺の専門的なことよくわからないんですけど、これは業者にそういうものを委託しなければならないようなものなのか、行政の方で線引きするだけで、あとは府との協議で済むもんじゃなくと素人的には考えるんですが、その辺の委託を300万もかけてする内容ですね、必要があるのかどうか教えてください。

家永事業部地域振興課長 ただいまのご質問ですが、今回、本町ではこの線引きの見直しは行わない予定としておりますが、基本的に大阪府全体の都市計画決定、これが見直しとなることとなります。そのため、その都市計画決定に関する法定手続等が必要となってまいりまして、本町においてもその都市計画の図書であるとか、あと農林協議図書の作成、こういったことの業務が必要とされることとなります。その事務手続につきましては多岐にわたるとともに、専門的な知識が必要となってきますので、この業務を適切に、あと円滑に執行していくために、専門のコンサルに委託をしていくというふうにしております。以上です。

奥野委員 今ちょっと最初聞えにくかったんですが、今年度、町は見直しをしない言うたんですか。

家永事業部地域振興課長 はい。今回の線引きでは見直しの予定はございません。

松永事業部長 5年に1回線引き見直しの業務が行われるというのは皆さんご存じだと思いますが、大阪府全域で線引き見直しの時期になっておりますので、以前であれば、岬町だけが都市計画の範囲で都市計画決定を打てたんですが、今は南部都市計画という、堺以南が一つの都市計画区域になっているわけです。その都市計画の図書については、堺市以南全部つくりますので、その中で岬町だけ書類をつくらないというわけにはいかないわけです。岬町は今回見直しに該当する箇所はございませんが、もしやろうとすればもっと1,000万以上の金がかかるんですが、測量図とか地形図とか、そういう図書を業者に委託してつくって、今年度の設計図書をつくらないかん。そういう費用が岬町はしなくても南部都市計画で堺市以南の都市計画の中の一角として、他の市町村では見直しの部分もございまして、線引き見直し関連図書はつくっていかねばならないので、この委託料は必要やと、こういうことになっています。

奥野委員 何かよくわからない話なんですけれども、町として今回はないということなんですけれども、

先日の田代議員の一般質問の中でも、都市公園の見直しに関していろいろと質疑があったと思うんですけど、ですから岬公園周辺のいろいろ都市計画の見直しは今回これにはもう全然関係ないということになるんですか。

松永事業部長 今回の線引き見直しと申しますのは、市街化区域と市街化調整区域の区域線を見直す、市街化区域を変更することです。調整区域と調整区域外、市街化区域と調整区域の線を見直すというのが線引き見直しということなんで、都市計画決定を変更するというとは別次元の話でございます。

岡本委員長 奥野委員、よろしいですか。

奥野委員 結構です。それでわかりました。

岡本委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、土木費の質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。予算書94ページの、目、海釣り公園管理基金費及び多奈川地区多目的公園管理基金費をごらんください。

質疑、意見ございませんか。94ページ。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、諸支出金の質疑を終わります。

以上で一般会計歳出についての質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 反対討論なしということで、次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第7号「平成21年度岬町一般会計予算の件」のうち本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

岡本委員長 満場一致であります。

よって、議案第7号のうち本委員会に付託された案件は、可決されました。

お諮りいたします。暫時休憩することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

岡本委員長 異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。再開は11時5分に再開をいたします。

(午前10時56分 休憩)

(午前11時05分 再開)

岡本委員長 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

議案第12号「平成21年度岬町下水道事業特別会計予算の件」について議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っていますが、参考資料について担当課から説明を求めます。委員会資料8ページから10ページをごらんください。

木下上下水道部下水道課長 平成21年度岬町下水道事業特別会計予算に係ります公共下水道工事の予定箇所について補足説明させていただきます。

予算書の178ページの節、工事請負費、並びに179ページの節、工事請負費、補償、補てん及び賠償金に係ります工事予定箇所でございます。委員会資料の8ページから10ページをごらんください。

まず、委員会資料の8ページをごらんください。この箇所は、予算書の178ページの節、工事請負費の工事予定箇所、淡輪の16区になります。箇所図の中央に丸印で示している箇所のうち、実線で示した部分が下水道施工箇所になります。この工事は、現在進められております第二阪和国道の工事に伴い、既設の下水道管を復旧する工事で、延長は約30メートルとなっております。なお、破線で示しています部分は、上水道管の復旧工事になります。これにつきましては後ほど説明します水道事業会計予算となっております。

次に、委員会資料の9ページをごらんください。この箇所は予算書の179ページの節、工事請負費及び補償、補てん及び賠償に係ります工事予定箇所、深日の北出地区になります。実線で示しているのが下水道埋設管の箇所、破線が水道管の移設箇所となっております。下水道汚水管の埋設延長は約450メートルとなっております。

次に、委員会資料の10ページをごらんください。マンホールポンプの設置箇所を示したもので、2カ所設置する予定となっております。なお、周辺の汚水管の埋設につきまし

ては、本年度実施しているところでございます。以上です。

岡本委員長 次に、予算書166ページから189ページをごらんください。

質疑、意見をお受けします。

辻下(文)委員 済みません。先ほどの説明の中で、深日地区の方なんですけども、179ページの補償補てんの項目なんですけど、工事支障物件というのは先ほど言われてた水道管だけでこの4,200万以上の予算ついてるんですけども、そういうことでよろしいのかな、水道管の移設にこれだけかかるちゅうことかな、ちょっと確認です。

木下上下水道部下水道課長 委員が言われているように、水道管の移設に伴うものです。これにつきましては、仮設、それから本設が含まれているものでございます。

辻下(文)委員 了解。

岡本委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 それでは、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第12号「平成21年度岬町下水道事業特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

岡本委員長 満場一致であります。

よって、議案第12号は、本委員会において可決をされました。

次に、議案第13号「平成21年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件」についてを議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

岡本委員長 予算書190ページから209ページをごらんください。

質疑、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 なければ質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第13号「平成21年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

岡本委員長 満場一致であります。

よって、議案第13号は、本委員会において可決されました。

次に、議案第21号「平成21年度岬町水道事業会計予算の件」について議題とします。

本件については、本議会で説明を行っておりますが、参考資料について担当課から説明を求めます。委員会資料11ページをごらんください。

吉田上下水道部水道課長 先の3月5日の議場において、平成21年度水道事業会計予算についてご説明いたしておりますが、平成21年度水道会計予算について、20年度当初予算との比較も含めまして補足説明をさせていただきます。資料につきましては、11ページに税込みベースで掲載いたしておりますので、ご参照願います。

平成21年度予算につきましては、まず収益的収支の収入面では、人口の減少及び節水型家電の普及や使用者の節水により使用量が低下傾向にあります。水道料金においては、営業収益が減収するなど、収入合計は5億9,812万4,000円で、前年度に比べまして3,226万2,000円の減額となっております。

支出面におきましては、昨年度に引き続き、補償金免除繰り上げ償還に伴う企業債の利子の減額を見込むなど、府水の受水量の管理の徹底、定員管理の適正化、財務規律の適正化、マイナスシーリング等による事務的経費の縮減など、全項目において費用の削減を念

頭に置いておりますが、一昨年から雨量の減少により自己水供給の低下による府水受水費の増加及び未収金の整理など上下水道等料金徴収等の委託料や水道職員の退職引当金の創設などにより、支出合計6億7,119万3,000円で、前年度に比べまして3,940万8,000円の増額となっております。

次に、資本的収支の収入面では、配水管整備工事に伴う事業債、補償金免除の繰り上げ償還に伴う企業債、また下水道関連事業の収入合計は1億3,562万5,000円で、前年度に比べまして2億4,921万6,000円の減額となっており、補償金免除の繰り上げ償還額の減少が主な減額の要因です。

支出面におきましては、資料の8ページの図の点線で示しております国道26号改築工事、第二阪和国道整備事業に伴います水道の移設の町道復旧工事、資料9ページの図の点線で示しております下水道関連工事に伴う水道移設事業、また飛びますが、資料12ページの実線で示しております老朽管更新の排水管整備事業と、補償金免除の繰り上げ償還等支出合計は3億2,055万6,000円で、前年度に比べまして2億2,610万6,000円の減額となっております。

以上が平成21年度水道事業会計予算及び20年度当初予算との比較の概要でございます。ありがとうございました。

岡本委員長 次に、予算書304ページから338ページをごらんください。

質疑、意見をお受けいたします。

辻下(文)委員 この予算書を見ていると、水道の貯水タンクの中の清掃というのは予算化されていないんですけども、その辺の対応をどのようにされているのか、ちょっと教えてください。

吉田上下水道部水道課長 貯水タンク、配水池なんですけれども、それにつきましては毎年、年一回、目視で各配水池の点検をしております。その点検結果によって、必要に応じて清掃等の業務を行うというようにしております。以上です。

辻下(文)委員 了解。

岡本委員長 ほかにございませんか。

鍛冶委員 委員会資料の11ページ、今説明を受けましたけども、収入のところでは水道料金が給水人口の減で3,700万ほど減っているわけですね。支出のところでは受水費が府営水道の受水量増ということで2,700万プラスになっていると。ということは、逢帰ダム等の自己水の使用料が大分ふえたんかな思うんですけども、その辺の数値お願いします。

吉田上下水道部水道課長 今年度は府水につきましては、190万トンの供給を考えております。

それと孝子自己水につきましては約50万トンの送水、供給を考えております。以上です。  
鍛冶委員 ちょっと待ってくださいよ。私質問したのはあれですけども、水道料金では給水人口が減っているのに受水費の方がふえていると、そのふえている理由は自己水が減ったろうということで府からの水道の受水量がふえたと思うんですね。だからその比較として自己水を去年とことして比較してどういう推移になっているかということを聞きたいんです。

吉田上下水道部水道課長 自己水につきましては、全体の20年度の見込みにつきましては、府水が73.7%、自己水26.3%という比率でございましたが、21年度につきましては、その府水の比率が高まりまして73.7から79.2%、したがって自己水につきましてはその分下がりがりまして26.3から20.8%にダウンしているという状況でございます。

鍛冶委員 ということは、ことしもやっぱり雨量の減少ということで、そういう計画を立てておられるわけですね。

吉田上下水道部水道課長 天気のかげんで、一昨年、昨年と2年続けて雨量が少なく、そろそろ雨が降るのではないかと考えられないことはないんですが、安全を見ましてこのような形にさせていただきました。

鍛冶委員 わかりました。

それと参考までにね、今の大阪府と大阪市が水道でどうのこうの言ってますね。あれがもしそういう話がうまくいけば、こちらの方も下がってくるんですか。料金等は。

末原上下水道部長 現在、大阪府と大阪市の方で順次協議を進めており、新聞等の報道もいろいろされております。その中で、大阪市のシステムで計算しますと約10円、現在1立米当たり88.1円ですが、約10円下がるということの見通しが、報道をされております。これについては、最終的には企業団方式にするか協議会方式にするか、このどこがやるかによっていろんな意見がございますので確定したものではありませんが、大阪市の案では10円下がるという案が出ております。以上です。

鍛冶委員 ということは、約88円に対して10円ということは、10何%、1割強下がるということですね。ありがとうございました。

岡本委員長 他にございませんか。

奥野委員 先ほどの鍛冶委員に関連するんですけども、給水人口の減というふうになっていますけれど、予算書の資料を見ていると8,500戸から8,400戸の給水戸数の減になっていますけれども、100戸の給水が減るという数字になっていますけれども、実際、積水

のあたりは下がるというのではなしに、戸数はふえているんじゃないかと思えますけれど、この戸数が減るといのは積算されているということですね。それ1点、ひとつ。

それと、先ほどの質疑の中にもありましたが、昨年も少なかったんでしょけども、ダムの実際取水している水というのは、漏れというのはいないか。あるのでしたら、漏れてるとか、受水ができないとか、そんなことについてはないんですか。この2点をお願いします。

吉田上下水道部水道課長 20年度におきましては、給水戸数予定が8,500戸としておりました。これは現在も変わっておりませんが、約8,300戸の現状に、20年度におきましては新たにリフレ等によりまして8,500万戸ぐらまで達するかなということで計画させていただきましたが、思ったような伸びが見られず、21年度におきましては現状の8,300戸に若干加えて8,400戸見込み20年度から100件落としたというような状況です。

それと、ダムの水の漏れがないかということですが、今までダムの状況を見ており、また、周辺の方々からの話も聞かせていただいたりするんですが、今のところダムの方での漏れというのはいないように思われます。以上です。

奥野委員 水の漏れがないということですので、実際見込みでいきますと7,300万の収益的収支ということで、かなり大きな赤字ということになってくるんですが、あれは何年前ですか、水道料金も府下でもかなりトップクラスの値上げになったと思えますけれども、これだけの赤をどういうふうにしていくのか、値上げはせずにそのまま行くのか、その辺お願いいたします。

吉田上下水道部水道課長 今言われましたとおり、赤字が出る形になっておりますが、とにかく21年度におきましてはできる限りの経費の節約と収入確保に務めまして、料金の値上げをせずに済むように、現時点では努めていきたいと、考えております。

奥野委員 委員会資料の11ページの中ほどに、収益的収支のその他の中で、未収金整理業務等委託料の増と、退職給与引当金の創設というふうになっておりますけれども、その内訳をお願いいたします。

吉田上下水道部水道課長 平成21年度の未収金、その内訳ということでよろしいでしょうか。未収金、今計上させていただいておりますのは2億785万5,000円の未収金という形で上げさせていただいております。

奥野委員 委託料の。

吉田上下水道部水道課長 上下水道料金徴収等委託料、これにつきましては2,671万2,000円を見込んでおります。

それと、退職引当金につきましては、1,500万円を見込んでおります。以上です。

岡本委員長 よろしいですか。

奥野委員 先ほどの委託料の増ということで、結局2,600万の見込みというのは、1,500万ぐらいの増ということですか。

吉田上下水道部水道課長 徴収等の委託では20年度におきましては、11月からの委託契約をいたしており、5カ月間の委託料、約1,100万だったと思います。今年度は丸々1年間、12カ月という形になりますんで、その差額としましては1,500万円程度の増額ということになっております。以上です。

奥野委員 いろいろと引当金の創設とかいうことでつくらないといけない部分はあるかと思うんですけども、実際これだけの赤を21年度は値上げもせずに行くという答弁でしたので、これから本当にまだまだ値上げの話が出るのかなというふうに思いますけれども、かなり府下でも高い水道料金だったと思いますし、もう少しいろいろと精査しないとけないというふうに思いますので、21年度はこれでやむを得ないと思いますが、いろいろともっと検討いただきたいと思います。以上です。

岡本委員長 他にございませんか。

反保委員 奥野委員の関連ですけど、この未収金整理業務等委託の成果はどんなもんだったんですか。11月から始まった5カ月分の成果はいかほどになっているんでしょうか。

吉田上下水道部水道課長 本格的な未収金の整理は、20年11月から委託によって始まっております。11月からの委託で最初の料金は11月納期の分から始まっております。以前の委員会のときにもご説明させていただいたと思うんですけども、まずは納期限を過ぎたものにつきましては翌月に督促状を送らせていただきます。督促状を送らせていただいてまだ未収のままということになりますと、さらにその翌月、11月分でいいますと督促状は12月、その督促状で料金徴収ができない場合は、その翌月、1月に訪問催告をいたしております。その訪問催告でも徴収ができないときは、その翌月の2月に給水停止予告を訪問して行っております。その予告をしましても、まだなお未収が続くというときには、その2月中に、給水停止をやむなく行うという状況で行っております。

ただ、このやり方は全町8,300戸余りを対象に、一斉に行くというのは数的に困難な状況でございますので、町内を6つのブロックに分割しまして、そのうちの1つを今言

ったような形で実施させていただきました。その次の12月分につきましても同じようなサイクルでやっていきます。現時点においては、6分の1の部分についてそういう形で行いまして、給水停止の執行は5件行っております。そのブロックに対する徴収につきましては、未収金約58万円に對しまして47万円の徴収。これは4万5,000円の分割納付の誓約も含めましてですが、47万4,000円の成果を上げてますので、かなりの高い比率で効果が上がってきます。

ただ、これは20年度初めて6分の1行ったということになります。21年度に入りますと本格的に各ブロック進んでまいりますので、本格的な成果といえますのは21年度に入ってから出てくるのかなと思っております。以上です。

岡本委員長 吉田課長ね、この問題、本会議で部長が和田議員の質問で答えてますね、水すいセンター事業の成果というんか、その質問で部長が答えてるんで、もうそない微に入り細にわたり報告は結構でございます。それで、奥野委員も風邪引いてちょっと調子悪かったんかどうか知らんけど、本会議でやってますねん。

奥野委員 事業委員会…。

岡本委員長 やったらええけどね、同じ質問を長々とやな。そやから、そういうことで奥野委員、了解しておいてください。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 なければこれで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第21号「平成21年度岬町水道事業会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

岡本委員長 満場一致であります。

よって、議案第21号は、本委員会において可決されました。

次に、議案第23号「新たに生じた土地の確認の件」と、議案第24号「町の区域の変更の件」の2件を一括議題としたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

岡本委員長 議案第23号と議案第24号の2件について一括議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

岡本委員長 それでは、質疑、意見をお受けします。

質疑、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 なければこれで2件についての質疑を終わります。

続いて、議案第23号「新たに生じた土地の確認の件」について討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、次に賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りをいたします。議案第23号「新たに生じた土地の確認の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

岡本委員長 満場一致であります。

よって、議案第23号は、本委員会において可決されました。

次に、議案第24号「町の区域の変更の件」について討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りをいたします。議案第24号「町の区域の変更の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

岡本委員長 満場一致であります。

よって、議案第24号は、本委員会において可決されました。

次に、議案第38号「岬町企業誘致に関する条例の一部を改正する件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

岡本委員長 それでは、質疑、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 なければこれで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

岡本委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第38号「岬町企業誘致に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

岡本委員長 満場一致であります。

よって、議案第38号は、本委員会において可決されました。

以上で本委員会に付託を受けました議案9件について、すべて議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

これで事業委員会を閉会をいたします。

(午前11時42分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成21年3月10日

岬町議会

委員長 岡本重樹